



【試験日】

令和5年7月23日（日）

【受付期間】

令和5年6月9日（金）

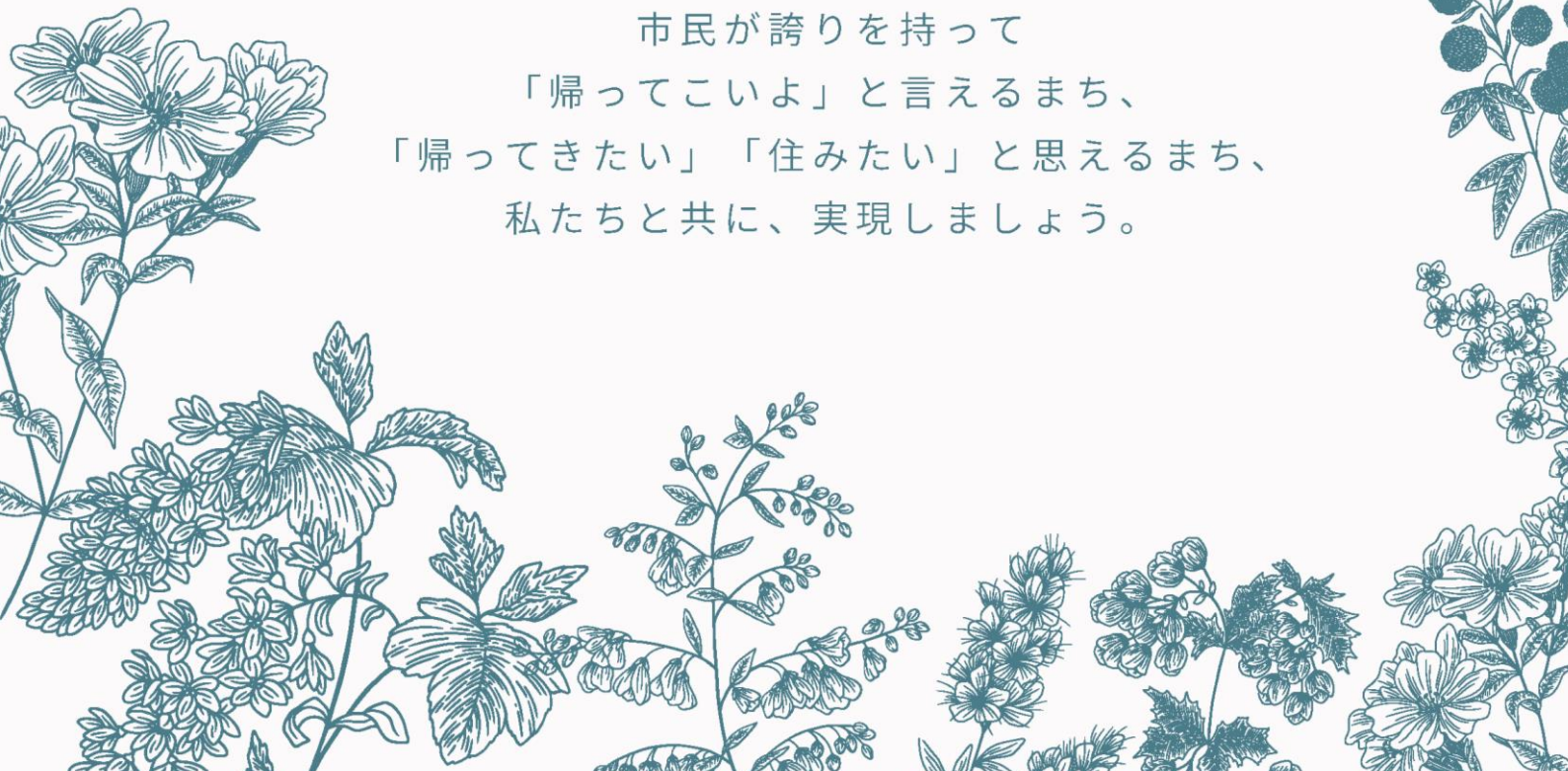
～7月12日（水）

令和6年度採用

【経験者採用】

丹波市職員募集

市民が誇りを持って
「帰ってこいよ」と言えるまち、
「帰ってきたい」「住みたい」と思えるまち、
私たちと共に、実現しましょう。



【社会人経験者】
— 丹波市職員採用候補者試験実施要項 —

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事務職A (帰ってきたい枠) [R 5受験者数5人] [R 5採用実績0人]	5人程度	現在、市外在住の方で、次に掲げる全ての要件に該当する人 ①本人又は配偶者が丹波市に1年以上住所を有していた人 ②学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人 ③民間企業等での職務経験年数(※2)が継続して 1年以上 ある人 ④昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人
事務職B (社会人経験者) [R 5受験者数27人] [R 5採用実績7人]		昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人で、民間企業等での職務経験年数(※2)が継続して次の年数のある人 最終学歴卒業後の経過年数が、 ・5年以上の場合は 3年以上 ・4年以上5年未満の場合は 2年以上 ・4年未満の場合は 1年以上
事務職C (障がい者) (帰ってきたい枠) [R 5採用募集なし]	2人程度	現在、市外在住の方で、次に掲げる全ての要件に該当する人 ①本人又は配偶者が丹波市に1年以上住所を有していた人 ②学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人 ③民間企業等での職務経験年数(※2)が継続して 1年以上 ある人 ④昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人 ⑥身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの交付を受けている人
事務職D (障がい者) (社会人経験者) [R 5採用募集なし]		身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの交付を受け、次の要件を満たしている人 昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人で、民間企業等での職務経験年数(※2)が継続して次の年数のある人 最終学歴卒業後の経過年数が、 ・5年以上の場合は 3年以上 ・4年以上5年未満の場合は 2年以上 ・4年未満の場合は 1年以上
土木職E (帰ってきたい枠) [R 5受験者数1人] [R 5採用実績0人]	2人程度	現在、市外在住の方で、次に掲げる全ての要件に該当する人 ①本人又は配偶者が丹波市に1年以上住所を有していた人 ②学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人 ③民間企業等での土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験年数(※2)が継続して 1年以上 ある人 ④昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人
土木職F (社会人経験者) [R 5受験者数0人] [R 5採用実績0人]		昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人で、1級若しくは2級土木施工管理技士(土木施工管理技士補)または測量士若しくは測量士補の資格を有し、かつ、土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験を有する人

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
建築職G (帰ってきたい枠) [R 5受験者数0人] [R 5採用実績0人]	2人程度	現在、市外在住の方で、次に掲げる全ての要件に該当する人 ①本人又は配偶者が丹波市に1年以上住所を有していた人 ②学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人 ③民間企業等での建築の職に関する職務経験年数(※2)が継続して 1年以上 ある人 ④昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人
建築職H (社会人経験者) [R 5受験者数0人] [R 5採用実績0人]		昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人で、1級若しくは2級建築士資格を有し、かつ、建築の職に関する職務経験(※2)を有する人
国保診療所 看護師I [R 5受験者数0人] [R 5採用実績0人]	2人程度	昭和54年4月2日以降に生まれ、看護師の資格を有する人で、看護師として 5年以上 業務に従事した人
看護専門学校 専任教員J [R 5採用募集なし]	1人程度	昭和54年4月2日以降に生まれ、助産師または看護師の資格を有する人で、次の要件を全て満たしている人 ・助産師または看護師として 5年以上 業務に従事した人 ・専任教員として必要な研修(※3)を修了した人、または採用後その研修(約8か月間)を受講することが可能な人 (※3)下記のいずれかの研修 ・厚生労働省が認定した看護教員養成講習会(旧厚生省が委託実施したものを含む) ・旧厚生労働省看護研修研究センターの看護教員養成課程 ・国立保健医療科学院の専攻課程(平成14年度及び平成15年度旧国立公衆衛生院の専攻課程看護コースを含む)及び専門課程地域保健福祉分野(平成16年度)

- (※1)「高等学校」には、学校教育法により「高等学校卒業と認められるもの」を含みます。
 (※2)「職務経験年数」は、令和5年6月30日を基準日としての経験年数とします。

○地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。

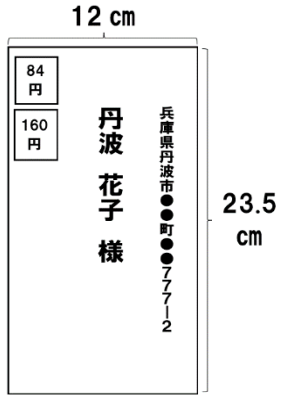
- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○試験の成績が合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員に達しない場合があります。

○職務経験年数には、休職等で会社を休んでいた期間は、通算できません。

○必要に応じて受験資格の有無、申込書記入事項について、証明書等で確認します。

2 受験手続及び受付期間

提出書類	<p>(1) 令和6年度採用丹波市職員採用候補者試験受験申込書【社会人経験者】 ・受験職種欄に受験職種名を記入してください。</p> <p>(2) 令和6年度採用丹波市職員採用候補者試験エントリーシート ・エントリーシートの各質問に回答してください。</p> <p>(3) 受験票【社会人経験者】 令和6年度採用丹波市職員採用候補者試験</p> <p>(4) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳（写）</p> <p>(5) 免許証等（写） ア 「土木職」で資格取得済みの人 ・技術検定合格証明書（写）※土木施工管理技士 ・測量士登録通知書（写）、測量士補登録通知書（写） イ 「建築職」で資格取得済みの人 ・建築士免許証（写） ウ 「看護師」 ・看護師免許証（写） エ 「看護専門学校専任教員」 ・助産師免許証（写） ・看護師免許証（写） ・専任教員として必要な研修の修了証（写）</p> <p>(6) 職務経験年数が確認できるもの ・<u>募集要件を満たす職歴について提出してください。</u> 例) 健康保険証（写）、年金記録（写）等、経験年数がわかるもの。</p> <p>(7) 丹波市に1年以上住所を有していたことがわかるもの ・<u>帰ってきたい枠で受験する人のみ。</u> 例) 戸籍附票、住民票（除票）等、丹波市在住期間がわかるもの。</p> <p>(8) 返信用封筒（長形3号封筒）1通</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>※受取りを希望する住所、氏名（様）を必ず記入し、切手（84円×1枚と160円分の切手）を貼付してください。</p> <p>※申込書等は、丹波市役所、各支所に備えております。 また、市のホームページからもダウンロードできます。</p>
申請方法	<p>提出書類（1）～（3）に必要事項を記入のうえ、その他の提出書類（4）～（7） [※受験職種ごとに必要なものすべて]と（8）返信用封筒（切手貼付）をあわせて送付先へ郵送してください。<u>※窓口での受付はいたしません。</u></p>
受付期間	<p>令和5年6月9日（金）～ 令和5年7月12日（水） 必着 <u>※受付期間を経過して到着したものは受付いたしません。</u> <u>ただし、7月11日以前の消印は有効とします。</u></p>
送付先	<p>〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地 TEL：0795-82-0722 丹波市 総務部 職員課 <u>※持参不可。郵送に限る。窓口での受付はいたしません。</u></p>

3 第1次試験の日時、場所、試験内容及び結果発表等

- (1) 日 時 令和5年7月23日(日) 午前10時から指定する時間
- (2) 場 所 丹波市立氷上住民センター
〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地
電話 0795(82)3719 (※試験当日のみ対応)

(3) 試験内容

科目等		時間	内 容
事務能力検査	全職種	50分	照合、分類、言語、計算、読図、記憶等、事務能力の確実性についての検査
適性検査	全職種	35分	職務及び職場への適応性、ストレス耐性

(4) 試験当日持参するもの

- ・受験票 (※持参していない人は受験できません。)
- ・筆記用具 (鉛筆・消しゴム)

(5) 第1次試験結果発表

令和5年8月上旬に、受験者全員に可否を通知します。

4 第2次試験の日時、場所、試験内容及び結果発表等

- (1) 日 程 令和5年8月24日(木)～31日(木)の指定するいずれかの日
※日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(2) 試験内容

区分	内容
全職種	個人面接試験(1人あたり20～25分程度) ⇒思考の論理性、使命感等の職員としての適性について

(3) 第2次試験結果発表

第2次試験受験者に対して、令和5年9月中旬に受験者全員に可否を通知します。
通知後、合格者には、「応諾書」、「健康診断書」、「卒業証明書」をすみやかに提出していただきます。
また、勤務歴がある場合は、すべての「職歴証明書」を提出していただきます。

5 第2次試験結果発表から採用まで

- (1) 受験申込書の記入内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 第2次試験合格者は、「採用候補者名簿」に登載され、そのうち採用必要人数の「採用予定者」が決定されます。
- (3) 「採用予定者」の採用は、業務に支障がないと認めるときは、令和6年4月1日になります(欠員が生じた場合はそれ以降になることがあります)。
なお、看護師については、令和5年10月1日以降の採用もあります。
- (4) 「採用候補者名簿」は、確定の日から令和7年3月31日まで有効です。

6 給与

(1) 給料月額（令和5年4月1日現在）

区 分	金 額
事務職・土木職・建築職・看護師・専任教員 大学卒（初任給） 高校卒（初任給）	185,200円 158,900円
事務職・土木職・建築職 職務経験年数18年（想定40歳）※大学卒	約271,200円
看護師・専任教員 職務経験年数23年（想定45歳）※大学卒	約358,100円

※高等学校卒業後の就学や勤務の年数等に応じて金額が異なる場合があります。

※この金額は、令和5年4月1日現在のものであり、今後、給与改定等により変更になる場合があります。

(2) 諸手当

通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当等諸手当は、丹波市職員の給与に関する条例に定めるところにより支給します。

7 試験結果の開示

試験結果（得点及び順位）の開示を希望される場合は、事前に職員課まで連絡の上、受験者本人であることを明らかにできる書類（運転免許証又はマイナンバーカード等）を持参し、受験者本人が直接請求してください（電話、郵便、メール等による請求はできません）。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験 第2次試験	不合格者	総合得点 及び順位	合否通知を送付した日から1か月間	丹波市役所 総務部 職員課

【問い合わせ先】

丹波市 総務部 職員課（市役所本庁舎2階）
〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地
TEL0795-82-1001（代表）内線232 TEL0795-82-0722（直通）

《丹波市のホームページ》
<https://www.city.tamba.lg.jp/>

丹波市 職員採用

検索 